

参加無料

## 中心市街地活性化

### オープンディスカッション

～みんなの想いを  
中心市街地活性化につなげます！～

ステージⅤ

中心市街地にぎわい創出  
プロジェクト提案募集

9月28日(金) 18:30スタート

市民オープンスター  
(津センターパレス地下1階)

「こんなこと、あんなこと私ならこんな中心市街地にしたい！」をテーマに、私だったらこんな取り組みをするなど、にぎわい創出提案について意見交換会を行います。

問い合わせ 商業労政振興課  
☎229-3169 FAX229-3335

## 試験放送をします 全国瞬時警報システム (J-ALERT)

全国一斉に全国瞬時警報システムの試験放送をします。それに合わせて、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから試験用の放送が一斉に流れます。

とき 9月12日(水)10時ごろと10時30分ごろ

内容 同報系防災行政無線放送、防災情報メール(登録している人のみ)で放送、メール送信します。

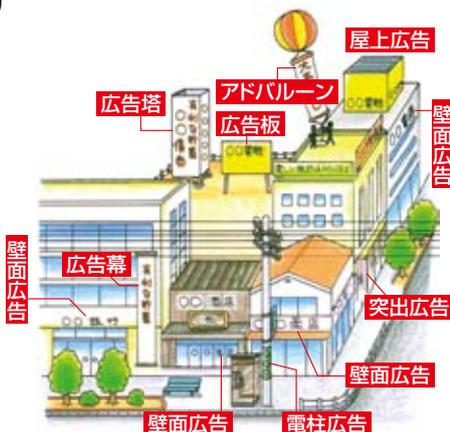
試験放送文 「これは試験放送です」を3回→「こちらは広報津市です」→チャイム音  
※全国瞬時警報システムとは、津波警報や地震発生、ミサイル発射などの緊急情報を国が地方公共団体に伝達するシステムです。

問い合わせ 危機管理課  
☎229-3281 FAX223-6247

## 9月10日は「屋外広告の日」 ご存知ですか？ 看板その他の広告物を 設置する場合は許可が必要です

看板などの広告物は、情報の伝達や街の活性化に不可欠なものです。無秩序に設置すると自然の景観や街の美観を損なうことにもなりかねません。また、管理が適切でない場合は、転倒や落下により通行人がけがをする恐れもあります。

このため、屋外に設置する広告物には三重県屋外広告物条例によって設置場所や大きさ、その他の規格についてさまざまな規制があります。例えば店舗や営業所などに、自己の営業用に広告物を設置する際には、表示面積が1方向につき10㎡を超える場合に許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ  
都市計画課  
☎229-3290  
FAX 229-3336

## 9月20日は「バスの日」

明治36(1903)年9月20日、京都で乗り合い自動車の運行が始まりました。現在では「バスの日」として親しまれているこの日が、日本のバス事業の始まりといわれています。



明治時代は、車両の故障が相次ぎ、本格的な営業の継続が難しかったという話もあります。大正時代に入ると、自動車の信頼性も高まり、全国的にバス事業が発展しました。そのころは、多くが数人乗りの小さな乗用車を使っていたそうです。

この機会に、身近で便利な公共交通手段であるバスを再認識し、マイカー抑制による地球温暖化の防止や省エネルギーのためにバスを利用してみませんか。



問い合わせ 交通政策課  
☎229-3289 FAX229-3336